箕輪町

箕輪町役場　総務課　プレスリリース

令和２年７月８日　発信

報道機関各位

令和２年度箕輪町職員採用試験（管理栄養士）の実施について

令和３年４月１日付で採用する箕輪町職員（管理栄養士）採用試験を次のとおり実施します。

職種及び採用予定人員

管理栄養士（上級）：若干名

募集期間

令和２年７月 20 日（月）～8 月２０日（木）

試験日

第１次試験：９月２０日（日）

第２次試験：１０月下旬（予定）

詳細につきましては、別添案内をご覧ください。

添付資料　有　　無

みのわファンクラブ MINOWA Fan Club
お得な特典満載の
みのわファンクラブ
会員募集中！

総務課　人事係
（課長）中村　克寛　（担当）鈴木　清次
電　話：0265-79-3111　（内線）108
ＦＡＸ：0265-79-0230
Ｅ－mail：soumu@town.minowa.lg.jp

令和２年度　箕輪町職員採用試験受験案内

箕輪町では、住民に信頼され、住民と共に地域を創りあげていく、やる気と知恵のある職員を広く求めています。

以下のとおり令和３年４月１日採用予定の職員採用試験を実施します。

１　職種、採用予定人員、勤務予定機関及び主な職務内容

職　種		採用予定人員	勤務予定機関	主 な 職 務 内 容
上級	管理栄養士	若干名	箕輪町役場他	栄養改善に関する企画、栄養指導、給食運営、相談業務等

２　受験資格

受験することができる方は、次の項目のすべてに該当する人です。

（１）生年月日等

（管理栄養士）　昭和５５年４月２日から平成１１年４月１日までの間に生まれた人で管理栄養士の資格を有する人（令和３年４月１日までに資格を取得する見込みの人を含む）

（２）住　　所　　令和３年４月１日において箕輪町内に住所を有し、引き続き定住出来る人。

※現在は勉学等のために箕輪町外に住所を有していても、令和３年４月１日までに箕輪町に転入する人であれば該当します。

（３）国　　籍　　日本の国籍を有する人

（４）欠 格 条 項　　地方公務員法第１６条に規定されている欠格条項に該当しない人

「令和２年度箕輪町職員採用試験受験申込書」を参照

３　申込方法

【管理栄養士】

・令和２年７月２０日（月）から令和２年８月２０日（木）までの間に、次の申込書類を箕輪町役場総務課人事係あてに郵送又は持参してください。

・郵送の場合は、配達記録郵便等の確実な方法により行うこととし、令和２年８月２０日(木)までに到着したものに限り受け付けます。この際、封筒の表に「職員採用受験申込書在中」と朱書きしてください。

【共通事項】

・持参の場合は、役場開庁時間(平日：午前８時３０分～午後５時１５分)に限り受け付けます。

(申込書類)

○ 令和２年度箕輪町職員採用試験受験申込書

〔所定様式：管理栄養士用〕(自書)

○ 履歴書〔所定様式〕(自書)

○ 最終学校卒業証明書又は卒業見込証明書

※受験申込書及び履歴書は、町ホームページからダウンロードすることができます。

※申込書類は返却しません。

収集した個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

申込受付後、申込者に受験票を郵送します。

４　試験日、試験科目及び試験会場

試験区分	試験	試　　験　　日	試 験 科 目	試験会場
管理栄養士	第１次試験	９月２０日（日）	教養試験・職場適応性検査・専門試験	箕輪町役場
	第２次試験	１０月下旬の指定する平日１日	面接試験・グループワーク	箕輪町役場

５　第１次試験の方法及び内容

試験区分	試験方法	試 験 内 容
管理栄養士	教養試験	大学卒業程度以上の時事、社会、人文に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能［２時間］
	職場適応性検査	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関する性格傾向検査［２０分］
	専門試験	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品の衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営［１時間３０分］

６　勤務条件

（１）　給与

大学等卒業後直ちに採用された場合の給与月額は、次のとおりです。なお、社会人、大学院等の経歴のある方は、前歴が換算されます。

区　分	初任給（令和２年４月現在）	その他
上級職	１８２，２００円	昇給年１回 通勤手当、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当等それぞれの支給条件に応じて支給されます。
中級職	１６３，１００円	
初級職	１５０，６００円	

（２）　勤務時間

原則午前８時３０分から午後５時１５分まで（休憩１時間）の７時間４５分

休日は、土日祝日・年末年始です。

（３）　休暇・休業

年次休暇（年２０日。採用年１５日）、特別休暇（夏季、結婚等）、療養休暇、介護・育児のための休業制度等があります。

（４）　その他

詳細及び上記以外の勤務条件については、条例で定められています。

７　その他

（１）新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては、試験の日程・内容等を変更する場合があります。

８　問い合わせ先

【試験全般】

箕輪町役場 総務課 人事係

〒３９９－４６９５　長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪１０２９８番地

電話：０２６５－７９－３１１１（内線１０８、１０９）

メールアドレス：soumu@town.minowa.lg.jp